

練馬区との共同モデル

1 概要

練馬区の子供家庭支援センター内に、都の児童相談所のサテライトオフィスを設置(令和2年7月13日開始)

(事業内容)

- ・ 子供家庭支援センターと児童相談所職員との情報共有
- ・ 個別ケース検討会議の開催
- ・ 虐待通告時の調査を合同で実施
- ・ 児童や保護者との面接
- ・ 家庭訪問の拠点など



2 実績(7月13日から8月31日までの速報値)

(1) 都区連携実績 57件

(内訳)

- ① ケース対応に関する打ち合わせや情報共有: 36件
- ② 同行訪問・面接同席: 9件
- ③ 個別ケース会議: 6件
- ④ その他(事務打ち合わせ、一時保護移送への同行等): 6件

(2) 都が単独で利用した実績 35件

(都職員が、区職員の同席無しで、サテライトオフィスの面談室等を利用した実績)

(内訳)

- ① 児童や保護者との面接、心理面接: 25件
- ② 家庭・施設訪問の拠点: 4件
- ③ 一時保護所や施設からの家庭復帰調整: 2件
- ④ その他(事務作業、打ち合わせ): 4件

3 効果

- 児童相談所と子供家庭支援センターが、随時、情報共有や協議を行う環境ができたことで、予防的な対応や一時保護の際の迅速な対応に寄与
- 児童相談所ケースは、面接場所の距離が自宅から近くなったため、相談者の負担が軽減
- 必要に応じて、児童相談所・子供家庭支援センター双方の面接や訪問に同席することにより、ケース引継ぎが円滑化
- 虐待通告時に、拠点から出動することにより、移動時間が短縮し、迅速な対応に寄与



効果検証を踏まえ、引き続き連携強化を推進するとともに、新たな取組も検討する。

